

大阪労連 雇用とくらしを守ろう ニュース

NO. 3

大阪市北区錦町2-2 国会会館1F 全大阪労働組合総連合

TEL 06-6353-6421 2009・10・19

各地ですすむハローワーク前行動



10月19日、大阪労連北摂地区協議会と非正規雇用労働者センター北摂は、5名で、茨木ハローワーク前で、非正規センター北摂のリーフを配布しながら、派遣法抜本改正を求める署名と、アンケート活動を行いました。

午前10時から11時までの一時間、署名46筆、アンケートは乳飲み子を抱いた20代の男性や、倒産で失業した女性など、韓国から東京で情報通信業に就いていた

男性など14名から寄せられました。

ハローワークへの要望では、待ち時間の短縮と、求人数・求人先の拡大が多く寄せられています。20代歳男性は、「製造業で正社員で働いていたが、今年になって解雇され半年以上になる」「ハローワークにきても、アルバイトの仕事もあまり見つからない」と不安げでした。非正規センターのリーフを渡し「1人で悩まないで相談にも来てください」と話しかけると、「そのときはお願いします」と言っていました。在職中派遣社員の70代男性「最低生活ができるような政治にしてください」と語っていました。次回も10月中に行う予定です。

10月9日（金）には、10時から12時までハローワーク大阪東前にて、アンケート調査活動、健康チェック、街頭相談会を行いました。この取り組みは、民医連が呼びかけ、国民大運動実行委員会も参加して行われたものです。18件ほどの相談がありましたが、多くは生活相談で、「家賃を6ヶ月ほど滞納している。もう追い出されるのではないか。生活保護を何とか受給できないか。」「3月に解雇になり失業給付がもう切れる。仕事を探しているが見つからない。」「失業給付があと1ヶ月で切れるので不安。生活保護の相談にも行ったが持ち家と言うことで何回相談しても断られる。」などでした。労働相談では、「会社が倒産して未払い賃金がある。」その場でのアドバイスとあわせ、地域の労働相談センター・労働組合に是非相談して下さいと、電話番号を知らせました。アンケートは22枚の回収。次回は12月4日（金）に実施する予定です。

堺労連も10月13日朝8時半から10時までハローワーク前宣伝をおこない、35人からアンケートが寄せられました。

派遣法署名も

（高槻・島本労連 派遣法抜本改正署名5千筆目標へむけて現在300筆）

10月18日、高槻・島本労連は、市内で開催された「ふれあい広場」で社会福祉の利用者や労働者にも協力をお願いするなど、派遣法抜本改正の署名活動を行いました。10時から13時までの取り組みで150筆が寄せられました。同労連は、派遣署名目標5千筆を11月8日までに達成するために、加盟組織に行動提起してすすめています。次回、街頭でのとりくみは、10月31日（土）の午後2時からJR高槻駅でとりくみます。